DISASTER MANAGEMENT NEWS

ぼうさい

2024 No.109

不屈の大地 Build Back Betterの軌跡

東日本大震災からの復興

平成23年（2011年）・岩手県

特集１

令和6年能登半島地震

特集２

地区防災計画制度施行から10年

内閣府（防災担当）
Cabinet Office, Government of Japan

不屈の大地

Build Back Betterの軌跡

第22回

平成23年（2011年）・岩手県

東日本大震災からの復興

平成23年（2011年）3月11日、東北地方太平洋沖地震の発生により、東日本の太平洋岸には大津波が押し寄せ、岩手県の陸前高田市では1,750人以上が犠牲となり（行方不明者含む。）、3,800棟以上が全壊する甚大な被害を記録しました。

地域の重要ななりわいの一つである水産業も、大きなダメージを受けました。津波により市内の12の漁港全てが損壊や沈下等の被害を受けたことに加え、施設、漁船、漁具等も失われ、水産加工施設も全壊もしくは流失しました。

市では、国、県及び漁港との連携の下、復旧・復興に着手し、漁船、水産施設、養殖筏（いかだ）等の復旧は平成26（2014）年度をもって完了しました。併せて進められていた高さ最大12.5mの防潮堤の建設も令和3（2021）年度には竣工し、これをもって全ての漁港施設が復旧しました。

漁港は、防潮堤の外側に位置し、自動閉鎖式の陸閘（りっこう）で隔てられています。陸閘は津波来襲時にJアラートの信号を受信して、現地で人が操作することなく安全かつ迅速・確実に自動で閉鎖されるほか、防潮堤には、避難用の階段も設置されています。また長部漁港では、水産加工団地が嵩上げ復旧されたほか、広田、長部及び脇の沢漁港では、漁港背後地等を活用した水産関連業務団地の整備も進められています。

陸前高田市では、こうした漁港インフラの整備だけでなく、「陸前高田市水産業振興計画」を策定する等、水産業活性化のための様々な施策も実施しています。同市では、従来ワカメ、カキ等広田湾産ブランドが高い評価を得ていましたが、これらに加えて一部の漁業者が、高級食材であるエゾイシガケガイの養殖を成功させる等、新しいブランド品の開発も続けられており、付加価値が高く消費者ニーズに対応した水産加工品の開発を推進することで、「将来へ希望が持てる水産業」の実現を目指しています。

◀震災発生直後（上）と復興後の長部漁港付近の航空写真

◀高さ12.5mの防潮堤には自動閉鎖システムを備えた陸閘が設置されている。

▶長部漁港の背後地を活用して整備された水産関連業務団地。奥には防潮堤が見える。

広田湾に臨む高田松原の一角に、東日本大震災による犠牲者への追悼と鎮魂、震災の記憶・教訓の伝承を目的とした高田松原津波復興祈念公園が設置されています。公園内には国営追悼・記念施設として東日本大震災津波伝承館や「献花の場」、「海を望む場」が整備されているほか、壊滅した７万本の松の中で唯一残った「奇跡の一本松」、「旧道の駅タピック45」をはじめとした震災遺構も見学可能で、道の駅高田松原も併設されています。

（高田松原津波復興祈念公園の国営追悼・記念施設）

表紙写真

陸前高田市の復興した長部漁港及び広田漁港は、防潮堤で隔てられており、陸閘を通じて行き来ができるように防災力が強化されています。広田湾ワカメやカキ、ホタテ等の養殖が盛んで、消費者から高い評価を受けています。

Build Back Betterとは

「Build Back Better（より良い復興）」 とは、2015年3月に宮城県仙台市で開催された「第3回国連防災世界会議」の成果文書である「仙台防災枠組」の中に示された、災害復興段階における抜本的な災害予防策を実施するための考え方です。

本シリーズでは、災害が発生した国内外の事例を紹介し、過去の災害を機により良い街づくり、国土づくりを行った姿を紹介いたします。

DISASTER MANAGEMENT NEWS
ぼうさい 2024 No.109

CONTENTS

1 不屈の大地 Build Back Betterの軌跡
東日本大震災からの復興
平成23年（2011年）・岩手県

3 特集1
令和6年能登半島地震

5 特集2
地区防災計画制度施行から10年
地区防災計画制度施行から10年
～地区防災計画づくりの現状と課題～…… 5
地区防災計画づくりの取組
・山梨市日川地区上栗原区の地区防災計画づくり… 9
・よこすか海辺ニュータウンソフィアステイシアの地区防災計画づくり……11
・高知県黒潮町の地区防災計画づくり……13
地区防災計画学会創設10年を振り返って
～地区防災計画制度施行10年を受けて～……15

17 防災の動き
・企業の防災対策・事業継続力強化に向けて～切迫する大規模地震を乗り越えるために～／内閣府（防災担当）防災計画担当……17
・令和６年能登半島地震における総務省の特別行政相談活動／総務省行政評価局……18
・災害時におけるインターネット上の偽・誤情報について／総務省情報流通行政局……19
・アナログ簡易無線機の使用期限が迫っています！～令和６年（2024年）11月30日まで～／総務省総合通信基盤局……20
・緊急地震速報の利活用調査　地震の揺れから身を守っていただくために／気象庁地震火山部……21
・降灰予報～火山灰への備え～／気象庁地震火山部……22
・「巾着で命をつなげ～HAPPY & SAFETYプロジェクト～」の取組について／岩手県大槌町立吉里吉里中学校……23
・～記憶に残る被害状況を「記録」に残し未来へ綴る～令和４年台風15号豪雨被害を受けて／静岡県袋井市……24
・令和５年台風13号の接近に伴う水害に際して茂原市内で活動した新しい形態のボランティア活動について／千葉県茂原市……25
・千早赤阪村の総合防災訓練について／大阪府千早赤阪村……26
・「創造的復興」の理念を活かした兵庫県のウクライナ支援について／兵庫県……27

28 防災リーダーと地域の輪 第53回
地域ぐるみの防災教育で津波から身を守れる子どもたちを育てる
高知県四万十町 興津地区自主防災組織・地域ぐるみ学校安全体制整備推進委員会

特集❶

令和6年能登半島地震

令和6年（2024年）1月1日に石川県能登地方を震源として発生したマグニチュード7.6（暫定値）、最大震度7の地震により、241 名の尊い命が失われました。心から哀悼の意を表します。本号では、地震発生から、2月16日までの概況について、主に政府の動き等を中心にまとめております。

内閣府（防災担当）普及啓発・連携担当

1 令和6年能登半島地震の概要

（1）地震の概要

令和６年（2024年）１月１日16時10分、石川県能登地方においてマグニチュード7.6（暫定値）の地震が発生し、石川県の志賀町及び輪島市で震度７を観測したほか、能登地方の広い範囲で震度６以上の揺れを観測しました。この地震のみならず、１月１日16時６分の最大震度５強の地震以降、２月16日11時までに、震度７を１回、震度６弱を２回、震度５強を８回、震度５弱を７回観測し、震度１以上の地震は合計1,651 回を数える等、地震発生から２カ月以上経過した今でも、地震活動は継続しています。

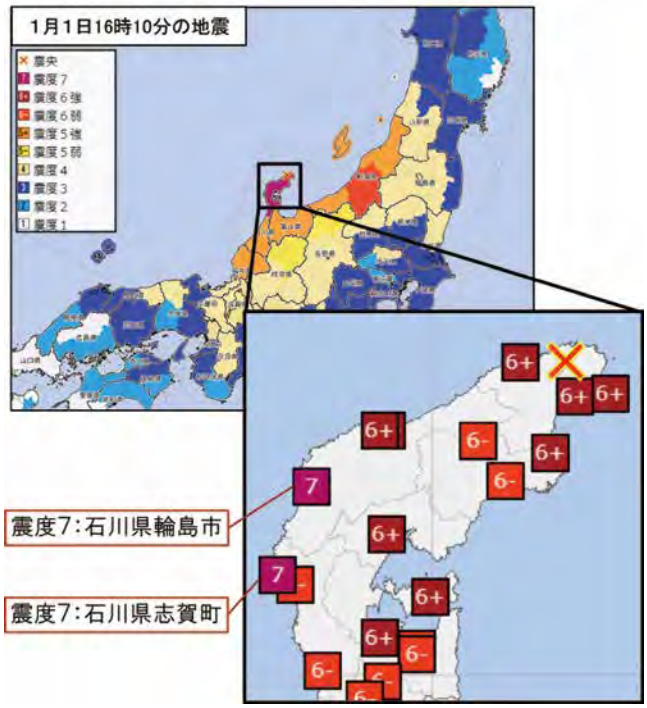

写真　地震発生直後の震度分布図（気象庁資料）

（2）被害の概要

２月16日14時現在、人的被害は、死者241人、負傷者1,296人であり、住家被害は、全壊7,704棟、半壊9,467棟、それ以外に、浸水や一部破損等多数の被害が報告されています。ライフラインについては、最大約４万4,000戸の停電、最大約13万5,000戸の断水が発生し、交通網も道路・鉄道・空路が一時不通になる等大きな被害が発生し、現在も復旧に取り組んでいるところです。２月16日14時現在、521か所の避難所が開設されており、１万2,931人が避難生活を続けています。

2 政府の対応

（1）初動対応

政府は、１月１日16時10分の地震発生直後に総理官邸に官邸対策室を設置し、緊急参集チームを招集しました。また、総理大臣からは、「①国民に対し、津波や避難等に関する情報提供を適時的確に行うとともに、住民避難等の被害防止の措置を徹底すること、②早急に被害状況を把握すること、③地方自治体とも緊密に連携し、人命第一の方針の下、政府一体となって、被災者の救命・救助等の災害応急対策に全力で取り組むこと」との指示がありました。17時30分には、内閣府に松村防災担当大臣を本部長とする特定災害対策本部を設置し、同本部の会議を20時に開催しました。その後、22時40分、総理を本部長とする非常災害対策本部を設置し、翌朝２日９時23分、総理出席の下、第１回非常災害対策本部会議を開催しました。

第１回非常災害対策本部会議の模様（首相官邸HP）

さらに、地震による被害状況、現地の対応状況等を把握

し、被災自治体と緊密に連携して災害対応を進めるため、１月１日20時には、内閣府調査チームを石川県庁に派遣するとともに、23時22分には、古賀内閣府副大臣（防災）を本部長とする現地災害対策本部を石川県庁に設置しました。現地では、自衛隊、消防、警察等を広域に動員し、人命救助・救命に全力を挙げてきました。

（２）物資支援

発災直後から、インフラが寸断され、陸路での輸送が困難である市町に対しては自衛隊によるヘリも活用しながら、支援の物資輸送を実施し、発災翌日より、被害の大きい奥能登の４市町※（輪島市、珠洲市、穴水町、能登町）にプッシュ型で届けました。具体的には、食料、飲料水、毛布、仮設トイレ等の緊急性を要する物資の支援に加えて、被災者の多様なニーズを踏まえ、避難所等での女性や子育て中の方の視点を踏まえた物資として、生理用品、子供用ミルク、お尻拭きシート、乳児用おむつ等の物資の搬送を行いました。

※後に、石川県の要望を受け、支援対象地域を石川県内12市町（七尾市、羽咋市、かほく市、津幡町、内灘町、志賀町、宝達志水町、中能登町の８市町を追加）に拡大。

写真　避難所への物資搬入の様子（左）、避難所におけるパーティション設置の様子（右）（内閣府資料）

（３）避難者支援

能登半島地震では、多数の被災者が避難し、避難者数は最大５万人以上、被災自治体が開設した避難所数は最大1,500か所以上になりました。政府は、避難所の良好な生活環境を確保するため、仮設トイレ、マスク、暖房器具、消毒液、段ボールベッド等の必要な機材・物資等をプッシュ型で支援しています。また、避難所における健康管理や感染症対策を進めるため、厚生労働省がDMAT（災害派遣医療チーム）やDHEAT（災害時健康危機管理支援チーム）、保健師等のチームを派遣するほか、避難所運営のノウハウを有する災害支援を専門とするNPOやボランティア等の協力を得て、継続して様々な支援が行われております。加えて、石川県において、環境の整ったホテルや旅館への二次避難により、被災者が安心できる生活環境の確保を進めており、政府としても全力をあげてこれを支援しています。

（４）復旧・復興

被災地の復旧・復興に向けた動きとして、政府はまず、１月11日に今般の災害を、「激甚災害に対処するための特別の財政援助等に関する法律」に基づく「激甚災害」に指定し、地方自治体に対する特別の財政援助（被災自治体が行う災害復旧事業等に対する国庫補助率の嵩上げ）等を講じました。また、同じく11日には、「特定非常災害の被害者の権利利益の保全等を図るための特別措置に関する法律」に基づく「特定非常災害」に指定し、被災者が各種行政手続に煩わされることなく、生活・生業の再建に専念できるように、運転免許証や飲食店営業の有効期限の延長等の措置を講じました。１月19日には、「大規模災害からの復興に関する法律」に基づく「非常災害」として指定し、被災自治体が行う災害復旧事業等を国又は都道府県が代行可能となる措置を講じました。

さらに、１月25日には、政府の非常災害対策本部において、緊急に取り組むべき施策について、「被災者の生活と生業（なりわい）支援のためのパッケージ」として取りまとめ、決定するとともに、２月１日には、総理を本部長として立ち上げられた「令和６年能登半島地震復旧・復興支援本部（第１回）」が開催され、復旧・復興に向けた取組等について議論が行われました。

政府としては、引き続き、「できることはすべてやる」という考え方の下、政府一丸となって、被災地・被災者に寄り添いながら、地元自治体と緊密に連携して復旧・復興に取り組んでまいります。

【参考】
・内閣府防災担当HP（被害状況等について）
https://www.bousai.go.jp/updates/r60101notojishin/index.html

・被災者の生活と生業（なりわい）支援のためのパッケージ
https://www.bousai.go.jp/pdf/240125_shien.pdf

・令和６年能登半島地震復旧・復興支援本部
https://www.bousai.go.jp/updates/r60101notojishin/hukkyuhonbu.html

・首相官邸HP（被災者支援情報）
https://www.kantei.go.jp/jp/headline/earthquake20240101/noto_shienjouhou.html